

くにたち 市議会

No.457

令和7年6月
令和7年7月
令和7年8月

国立市議会事務局

目 次

市議会日誌（6月・7月・8月）	2
議会の動き	5
会派代表者会議	5
議会運営委員会	6
令和7年第2回定例会の付議事件と審議結果	7
広報委員会	9
広聴委員会	9
会派公明党視察報告	10
議長会の動き	17
東京都市議会議長会定例総会	17
協議会の動き	18
三多摩上下水及び道路建設促進協議会正副会長・委員長会議	18
第57回三鷹・立川間立体化複々線促進協議会・第44回多摩地域都市 モノレール等建設促進協議会合同総会	19
令和7年度多摩川架橋及び関連道路整備促進協議会総会	19
三多摩上下水及び道路建設促進協議会第2委員会	20
三多摩上下水及び道路建設促進協議会第3委員会	20
三多摩上下水及び道路建設促進協議会第1委員会	21
東京都北多摩議長連絡協議会定例総会	21
三多摩上下水及び道路建設促進協議会陳情行動 （東京都副知事、都議会議長、各省）	22
資 料	23
令和7年5月分例月出納検査結果報告書	23
令和7年6月分例月出納検査結果報告書	27
令和7年7月分例月出納検査結果報告書	29
6月・7月・8月新着図書・資料の紹介	31

市 議 会 日 誌

6 月

2 日 (月)	午前	10:00	議会運営委員会
5 日 (木)	午前	10:00	令和 7 年国立市議会第 2 回定例会本会議 (初日)
9 日 (月)	午前	10:00	令和 7 年国立市議会第 2 回定例会本会議 (2 日目)
10 日 (火)	午前	10:00	令和 7 年国立市議会第 2 回定例会本会議 (3 日目)
11 日 (水)	午前	10:00	令和 7 年国立市議会第 2 回定例会本会議 (4 日目)
12 日 (木)	午前	10:00	令和 7 年国立市議会第 2 回定例会本会議 (5 日目)
13 日 (金)	午前	10:00	議会運営委員会
16 日 (月)	午前	10:00	総務文教委員会
17 日 (火)	午前	10:00	建設環境委員会
18 日 (水)	午前	10:00	福祉保険委員会
23 日 (月)	午前	10:00	議会運営委員会
25 日 (水)	午前	10:00	令和 7 年国立市議会第 2 回定例会最終本会議
	午後	1:50	広聴委員会
27 日 (金)	午前	9:30	広報委員会
30 日 (月)	午後	2:00	福祉保険委員会が立川市役所を行政視察

7 月

10 日 (木)	午後	1:29	会派代表者会議
14 日 (月)	午後	1:30	広報委員会
16 日 (水)	午前	10:00	三重県菰野町議会議員が行政視察に来庁
18 日 (金)	午後	1:21	三多摩上下水及び道路建設促進協議会正副会長・委員長会議 が国立市役所で開かれ、遠藤議長が出席
22 日 (火)	午前	10:00	議会運営委員会
28 日 (月)	午後	1:30	第57回三鷹・立川間立体化複々線促進協議会・第44回多摩地 域都市モノレール等建設促進協議会合同総会がホテルエミシ アで開かれ、遠藤議長、藤田建設環境委員長が出席
	午後	2:00	新潟県新潟市議会議員が行政視察に来庁
28 日 (月) ～29日(火)			会派公明党が高知県高知市及び徳島県鳴門市を会派視察
29 日 (火)	午後	2:00	多摩川架橋及び関連道路整備促進協議会総会が新宿NSビルで 開かれ、遠藤議長が出席
	午後	3:00	多摩川架橋及び関連道路整備促進協議会が東京都へ要請行 動、遠藤議長が出席
30 日 (水)	午前	10:30	三多摩上下水及び道路建設促進協議会第2委員会が東京自治 会館で開かれ、矢部議員が出席
31 日 (木)	午前	10:30	三多摩上下水及び道路建設促進協議会第3委員会が東京自治 会館で開かれ、大谷議員が出席
	午後	1:30	東京都後期高齢者医療広域連合議会臨時会が東京区政会館で 開かれ、石井(伸)議員が出席

8 月

1 日 (金)	午前	11:00	多摩川架橋及び関連道路整備促進協議会が国へ要請行動、遠藤議長が出席
4 日 (月)	午後	2:15	東京都市議会議長会及び定例総会が東京自治会館で開かれ、遠藤議長が出席
5 日 (火)	午前	10:00	三多摩上下水及び道路建設促進協議会第 1 委員会が東京自治会館で開かれ、小川議員が出席
	午後	2:00	東京都北多摩議長連絡協議会定例総会・研修会が東京自治会館で開かれ、遠藤議長が出席
8 日 (金)	午前	9:00	長野県駒ケ根市議会議員が行政視察に来庁
20 日 (水)	午後	1:10	三多摩上下水及び道路建設促進協議会が東京都並びに東京都議会に対し陳情活動、同協議会会長である遠藤議長、及び第 2 委員会副委員長である矢部議員が出席
21 日 (木)	午後	1:00	三多摩上下水及び道路建設促進協議会が国に対し陳情活動、同協議会会長である遠藤議長が出席
26 日 (火)	午前	10:00	議会運営委員会
29 日 (金)	午前	10:00	令和 7 年国立市議会第 3 回定例会本会議(初日)
31 日 (日)	午前	10:00	あきる野市市制施行 30 周年記念式典が S&D 秋川キララホールで開かれ、遠藤議長が出席

議 会 の 動 き

会 派 代 表 者 会 議

- | | |
|--------|---|
| 1. 日 時 | 7月10日(木) 午後1時29分 |
| 2. 場 所 | 議会応接室 |
| 3. 議 題 | 決算特別委員会について
(1) 特別委員会の設置について
(2) 特別委員会の日程について
(3) 正副委員長を選出について
(4) 特別委員会の資料について |

議 会 運 営 委 員 会

1. 日 時 6月2日(月) 午前10時00分
2. 場 所 委員会室
3. 議 題 (1) 第2回定例会の議事運営について

-
1. 日 時 6月13日(金) 午前10時00分
2. 場 所 委員会室
3. 議 題 (1) 陳情第13号 見える・動く・創り出す国立市議会を創る観点から、
国立市議会本会議場及び委員会室において使用する音響映像設備等の
会議システム機器一式の交換が完了次第、議会運営委員会における付託
案件のインターネット中継実施を求める事に関する陳情

-
1. 日 時 6月23日(月) 午前10時00分
2. 場 所 委員会室
3. 議 題 (1) 最終本会議の議事運営について

-
1. 日 時 7月22日(火) 午前10時00分
2. 場 所 委員会室
3. 議 題 (1) 懸案事項について

-
1. 日 時 8月26日(火) 午前10時00分
2. 場 所 委員会室
3. 議 題 (1) 第3回定例会の議事運営について
(2) 国立市議会傍聴規則の一部改正について
(3) 懸案事項について

令和 7 年第 2 回定例会の付議事件と審議結果

令和 7 年第 2 回定例会は、6 月 5 日（木）から 6 月 25 日（水）までの会期 21 日間で開かれ、その審議結果は次のとおりです。

議案 番号	件 名	委 員 会			本会議	
		審査月日		審査結果	議決月日	議決結果
4 0	国立市市税賦課徴収条例の一部を改正する条例案	総文	6 月 16 日	原案可決	6 月 25 日	原案可決
4 1	国立市児童遊園条例の一部を改正する条例案	建環	6 月 17 日	〃	〃	〃
4 2	国立市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例案	福保	6 月 18 日	〃	〃	〃
4 3	国立市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例案	〃	〃	〃	〃	〃
4 4	国立市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例案	〃	〃	〃	〃	〃
4 5	国立市こどもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例案	〃	〃	〃	〃	〃
4 6	令和 7 年度国立市一般会計補正予算(第 1 号)案	総文	6 月 16 日	〃	〃	〃
		福保	6 月 18 日	〃		
4 7	令和 7 年度国立市一般会計補正予算(第 2 号)案	福保	6 月 18 日	〃	〃	〃
4 8	国立市副市長選任の同意について	—	—	—	〃	同 意
4 9	市立学校において発生した傷害事故に係る和解について	—	—	—	〃	原案可決
5 0	国立市監査委員選任の同意について	—	—	—	〃	同 意
陳 12	江戸時代の会津藩では、藩士の心得として仕の掟を定め、その最後に締めくくりとして「ならぬことはならぬものです」との言葉があり、先人の教えを謙虚に学ぶ中で、政治団体「都議会自民党」で行われていた裏金事件の真相解明を都議会に求める事に関する陳情	総文	6 月 16 日	不採択	〃	不採択

議案 番号	件 名	委 員 会			本会議	
		審査月日		審査結果	議決月日	議決結果
陳 13	見える・動く・創り出す国立市議会を創る観点から、国立市議会本会議場及び委員会室において使用する音響映像設備等の会議システム機器一式の交換が完了次第、議会運営委員会における付託案件のインターネット中継実施を求める事に関する陳情	議運	6 月 13 日	不採択	6 月 25 日	不採択

○各常任委員会での報告事項

(1) 建設環境委員会

- ・第3次国立市循環型社会形成推進基本計画素案について
- ・矢川駅周辺まちづくりについて

広 報 委 員 会

1. 日 時 6月27日（金） 午前9時30分
2. 場 所 議会応接室
3. 議 題 （1）議会だよりNo276号の編集内容確認について
-

1. 日 時 7月14日（月） 午後1時30分
2. 場 所 議会応接室
3. 議 題 （1）議会だよりNo276号の初校確認について

広 聴 委 員 会

1. 日 時 6月25日（水） 午後1時50分
2. 場 所 議会応接室
3. 議 題 （1）令和7年度広聴委員会の活動内容について
-

1. 日 時 8月29日（金） 午前11時00分
2. 場 所 議会応接室
3. 議 題 （1）令和7年11月国立市議会意見交換会 in 農業まっりの運営方法について
 （2）その他

会派 公明党視察報告書

1. 視察期間 令和7（2025）年 7月28日（月）～7月29日（火）

2. 視察先及び目的

7月28日（月）高知県高知市

「高知市こどもまちづくり基金助成金事業『こうちこどもファンド』について」

7月29日（火）徳島県鳴門市

「フェーズフリーの思想に基づくまちづくり及びフェーズフリー教育について」

3. 視察者

青木淳子 香西貴弘 山口智之

※先方接遇者

7月28日（月）

- | | |
|------------------------|----------|
| ・高知市議会事務局 次長 | : 泉 保光 氏 |
| ・高知市市民協働部地域コミュニティ推進課係長 | : 久保 氏 |
| ・高知市市民協働部地域コミュニティ推進課主事 | : 林 奎吾 氏 |

7月29日（火）

- | | |
|--------------------|----------|
| ・鳴門市議会事務局次長 | : 坂東 政則氏 |
| ・鳴門市役所危機管理局参事官補 | : 田渕 博巳氏 |
| ・鳴門市役所都市建設部まちづくり課長 | : 小川 真澄氏 |
| ・鳴門市教育委員会学校教育課長 | : 梶原 真 氏 |

○高知県高知市

「高知市こどもまちづくり基金助成金事業『こうちこどもファンド』について」

(1) 視察の目的

全国にさきがけ、高知市ではこどもまちづくり基金助成事業「こうちこどもファンド」が設立された。高知市のこども達はこの基金から助成を受け、主体的にまちづくりの活動をしている。この活動はまさに先駆的な取組みであり、こども基本法が制定された今日、こどもの意見表明だけに留まらず、地域のために自主的にまちづくりする注目すべき事業である。「こうちこどもファンド」設立の経緯、事業内容や子ども達が実際に活動してきた内容などを学び、「くにたち子ども基本条例」施行後の取組みに生かすことを目的とした。

(2) 視察の概要

①こうちこどもファンドとは

こどもたちのアイデアで住んでいる地域等をより魅力的で住みよいまちにするための活動、こどもたちの活動によって誰かが喜んでくれる活動を応援する助成制度。

②設立の経緯

高知市には平成15年に設立した「公益信託高知市まちづくりファンド」があり、市



民や NPO 法人と市が連携しまちづくりを行っており、その中で助成実績の 3 割が「こども」を対象とした事業で、地域への波及効果が高いものはこどもに関連した内容であった。

ドイツ・ミュンヘンの大人の議会がこどもの意見を取り入れていることに着目。こどもによるこどものためのまちづくりの為のファンドを設立することとなった。

③こどもファンドの仕組み

市民・地元企業の寄付と高知市の助成金を元にファンドを設立。3 人以上のグループ（サポートの大人 2 名）で考えた活動を申請、団体が提案した活動について公開審査会を開きこども達によるプレゼンテーションを行う。こども審査員と大人審査員が助成の可否を審査し。審査に通った団体に 1 事業 20 万円上限に助成する。7 月～2 月の期間にまちづくり活動を実施、3 月に活動発表会を行う。平成 25 年（2012 年）4 月にスタートからこれまで 100 団体、こども延べ 2,000 人、大人サポーターも 300 人以上が参加。

④まちづくりの活動実績

- ・シャッターの落書き消し ・スポーツ×ゴミ拾い ・防災クイズの開催
- ・炊き出し訓練 ・料理教室の開催 ・地域の畑で野菜作り ・ダンス等のステージ披露
- ・英語を使ったゲーム ・お祭りイベント

⑤こうちこどもファンドの目指すもの

- ・将来のまちづくりを支える人材育成 ・「こども」を中心にしたまちづくりの活性化
- ・こどもに優しいまちづくりの実現

⑥こうちこどもファンド実施による効果

- ・こども達にまちのために役に立ちたいとの愛着心が形成されている。
- ・自主性や主体性、積極性が高まってきた。
- ・大人との会話が楽しいとコミュニケーション能力がアップした。
- ・大人サポーターも地域とつながり、こどもとの関係性に変化がみられた。
- ・こどもファンドで活動したこどもたちが、大学生となりこどもファンドアドバイザーとして活躍するようになった。
- ・市担当者は寄付をいただいた企業の取組みに対してアンテナを張るようになった。こども目線での事業企画や運営を取り入れるようになった。
- ・他県市町村からの注目を集め、視察件数が最も多い。宮城県名取市や神奈川県茅ヶ崎市や東京都世田谷区でも同様の事業が行われている。

(3) 考 察

高知市には既に 2003 年施行の「高知市市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例」があり、「公益信託高知市まちづくりファンド」が作られ、市民と行政が一緒になって居心地の良いまちづくりを進めることが根付いているのだと知った。だからこそ、「こうちこどもファンド」が 2012 年から設立し企業からも寄付が集まり、継続しているのだと実感した。

また「こうちこどもファンド」の準備段階からこどもファンドアドバイザーの畠中洋行氏や早稲田大学名誉教授の卯月盛夫氏が深くかかわっておられるこ



とも大きな要因であると感じた。毎年の、多くのこどもたちの参加を学校等に呼び掛けてはいるが、更に参加者を増やすためのもう一工夫が必要とのことであった。国立市においては、ようやく「くにたちこども基本条例」が施行し、こどもの主体性を守り育てていくことや自分の気持ちや考えを素直に伝えられるようにすること、更に一歩進んで形として作っていくことが重要と考える。畠中氏や卯月教授を国立市にお呼びして講習会を開く等、いよいよスタートした「くにたちこども基本条例」の実質的な運用ができるよう今回の視察で学んだことを活かしていきたいと考える。



高知市役所の皆様と

○徳島県鳴門市

「フェーズフリーの思想に基づくまちづくり及びフェーズフリー教育について」

(1) 視察の目的

フェーズフリーの思想を全国の自治体としては初めて地域防災計画に盛り込み、近年では総合計画や都市計画マスタープランに反映させている徳島県鳴門市の取組みが、どのようなもので、且つどのような成果を生み出しつつあるのか。これ等先進的取組みを実地にて学ばせて頂くことが今回の視察の目的である。

(2) 視察の概要

① 視察施設の概要

午前中「くるくる なると」を訪問。午後「鳴門市役所」に到着し施設を拝見した。

・「くるくる なると」は、令和4年（2022年）4月に鳴門市大津町にオープンした道の駅。平常時は体験型の食のテーマパークとして親しまれるが、非常時には避難者の受入れ施設として機能。屋上に向けたスロープの設置（津波高さ3M想定に対応）や継続的に食料供給を確保できるよう陳列方法の工夫が為されている（1,000人が3日間）。平常時から非常時を含めて役に

立ち機能し続けられる、正にフェーズフリーに基づいた設計が採用された施設。

ちなみに、通常の運営は民間事業者によって担われている。

・「鳴門市役所」は令和6年5月に新庁舎として建て替えが行われた。老朽化した庁舎の建て替えの必要性の下、厳しい財政状況下で住民理解が得られるようにとの考慮からフェーズフリーの考え方が採用され、日常的に使用可能な防災機能を備える施設整備とすることで費用の抑制と建て替えが実現。日常1階フロアはワンストップ対応で市民の利便性が図られ、非常時には災害対策本部の設置が想定される。建物は津波に備えて1.3Mの地盤のかさ上げが行われ、更に防潮堤0.9Mが備えられたことで津波想定2.1Mに対応している。上部階への避



くるくる なるとの全景

鳴門市役所新庁舎付随の外階段



難が即可能となるよう屋外階段も正面側に備えられている。

② 当日の視察の流れ

- ・ 11時過ぎに道の駅「くるくるなると」を訪問し現場を拝見し、昼食を取る。
- ・ 13時過ぎに鳴門市役所に到着。30分定刻にて、藤田茂雄市議会議員、泉理彦市長から心温まる歓迎のご挨拶を頂戴すると共に、青木淳子幹事長より返礼のご挨拶と自己紹介を行った。
- ・ 13時45分から初めに、危機管理局参事官補・田渕氏より鳴門市におけるフェーズフリーの取組について、次にまちづくり課長・小川氏より鳴門市都市計画マスタープランにおけるフェーズフリーについて、そして最後に学校教育課長・梶原氏よりフェーズフリーを学校教育に取り入れてのテーマで各々ご説明頂いた。
- ・ 各レクチャー終了時に各自から質問と回答を頂いた。
- ・ 終了後議場をご案内いただくと共に、避難ルートにもなるデッキをご案内頂いた。
- ・ 16時頃御礼の挨拶をもって終了とし、一切の視察を終え鳴門市役所を後にした。



(3) 主な調査事項

① 鳴門市がフェーズフリーに着目したきっかけは何か。その後の具体的な取組み実績は何か。

- ・ 平成23年(2011年)東日本大震災の翌年徳島県が発表した南海トラフ地震発生時の津波の被害想定が従来のそれをはるかに上回る深刻なものであることが判明。市は何らかの対策を採らなければとの思いが募る一方、これまでに甚大な被災経験がないことから、いつ起るか判らない災害を自分事として捉え事前に備えることの難しさも感じていた。そうした中平成27年(2015年)に開催の「なるとビジネスプランコンテスト」においてフェーズフリーの提唱者である佐藤唯行氏が代表理事を務めるフェーズフリー協会と協力関係を結んだことが、その後の市の施策にフェーズフリーの考え方を導入するきっかけになったとのことである。
- ・ ここを起点に、平成30年(2018年)2月に全国に先駆け「地域防災計画」にその内容が記載され「フェーズフリー」に係る研究実践と市民への普及・啓発が始まることに繋がった。そして具体化の最初の事例となったのが、令和2年(2020年)公共施設では初めてフェーズフリー認証を受けることになった「UZUパーク」の開設であり、そこに続いたのが令和4年(2022年)に開設され2年目にして約134万人が利用した道の駅「くるくるなると」であった。更に令和6年(2024年)5月には、コスト縮減と共に災害への意識をより高めようと企図して設計された「鳴門市役所新庁舎」が開庁した。
- ・ こうしたフェーズフリーのモデル的な施設を建設してきた理由として、市民が「フェーズフリーとはどういうことか」と理解して頂くためには、具体的に大きなものを見てもらうことが一番早いとの考えがあるからとうかがった。
- ・ こうしたハード面のみならず、ソフト面での展開にも注目しておく必要がある。令和2年～3年にかけて開催された「なるとフェーズフリーアイデアコンテスト」や、ハザードマップを日頃から手にとってもらえるように内容を改変する取組み、また、11月5日の津波防災の日「フェーズフリーフェスティバル」を開催してフェーズフリーの商品の展示や販売、各種企業団体の日頃からの繋がりや醸成、市民へのフェーズフリー概念の普及と啓発を図る場を作るなど、積極的な取組みが紹介された。

②都市計画マスタープランにフェーズフリーがどのように採用されているか。

・鳴門市においては令和4年（2022年）、今後の20年を展望しつつ人口減少や少子高齢化やコロナ禍やICTの進展での生活様式の変化、防災減災における観点や持続可能なまちづくりにむけたコンパクトシティの形成を目指すための「立地適正化計画」の策定と合わせてマスタープランの見直しを行った。その見直しの過程では、市民意識調査や各種団体との意見交換会開催を数多く重ねているが、その具体的な策定に向けリードしたのは「未来のまちづくり計画策定検討会」であり、そこでは計8回の検討会が持たれている。



委員会室で説明を受ける

その流れの中でフェーズフリーの要素が組み入れられることが決まったと説明があった。

・次に内容を見てみると、第3章の全体構想の中に示された基本理念の下、5つ掲げられた目標の4番目に「災害に負けないまちづくり」が新たに設けられた。それを受けて、同章の都市づくりの基本理念・都市づくりの考え方の中で「オープンゲート構想」に基づく都市づくりの考え方の3に「日常生活における施設の利便性を高めるフェーズフリーなまちの形成」が謳われた。そこには大きく2項目が設定されており、最初が先に述べてきたような公共施設、民間施設、道路、公園などの整備・維持管理等に導入することで、日常的な施設の利便性の向上と市民への概念の周知を推進すること。次がオープンゲート構想の2つの東西・南北のルートに関して、平時には市民の生活基盤整備と観光客に寄ってもらえるような各まちづくりエリアの整備について。災害時には、同ルートを活用しての物資輸送ができるように維持と活用が図られる取組みの推進が明示された。更に同章「ゲートと新たなまちづくりエリアの設定方針」内にある市が重点的に整備を図るエリア（新たなまちづくりエリア）の整備にあたって踏まえるべき3つの方針の2番目に「フェーズフリーの考え方を導入したまちづくりを実施するエリア」と記された。その他にも地域別の構想や計画、実施の方策の章にもフェーズフリーの考え方を踏まえた今後の展望が記されている箇所が散見された。

・最後に紹介の順序が逆になってしまったが、マスタープランの更なる上位に位置づけとなる第7次鳴門市総合計画には、2030年の将来像として『フェーズフリー』の思想に基づくまちづくりなどを推進することにより『あらたな なんと』づくりにチャレンジする」と表明している。その意味では、既にフェーズフリーは狭義のまちづくりを超えた総ての行政の運営を行う際の大切な基本指針の一つになっていることも記しておくかねばならない。

③フェーズフリーを学校教育に採り入れる取組みがどのように行われたのか。

・鳴門市がフェーズフリーの普及に力を入れていることが全国に伝わったのは、実は学校教育分野の実践に関してではなかったか。私も令和3年（2021年）3月にNHKで放映された鳴門市教育委員会の取組みに関する内容を見たのが、鳴門市のフェーズフリーへの力の入れ様を知る切っ掛けであった。その中で紹介されていたが、事後第1回フェーズフリーアワード事業部門で金賞を受賞することになる鳴門市教育委員会発行の冊子『いつもともしもがつながる学校のフェーズフリー』の編纂発行（令和3年3月）とその実践には大変惹きつけられるものがあつた。

・既にここに至るまでに平成30年（2018年）5月には市危機管理課から全幼小中学校

の長に対しフェーズフリーの説明会がもたれ、令和2年（2020年）1月には学校防災推進会議実務者向けに実践報告の依頼を行い、同月の第15回市防災推進会議にて学校教育へのフェーズフリーの導入に理解と協力を依頼し、同時に「鳴門市学校防災推進計画」を改訂して計画に位置付けが成された。そして、令和2年（2020年）4月以降は、全教職員を対象にしたフェーズフリー研修の実施へと移っている。

- ・先に紹介した冊子の発行（令和3年3月）から本格的な導入実践が学校教育を舞台に進められることになった。例えば、毎月1日を「フェーズフリーの日」と決め研修の実施を依頼し、フェーズフリーの基礎知識や防災教育の流れ、こども・教師各々の立場でのフェーズフリーの考察、防災ワークショップ「未来日記」の実践などで、教える側の新任教师や防災実務者を相手とした防災教育充実の取組みが行われた。この間も、各学校からのアイデアを募集し、市内で共有する実践が行われている。

- ・令和4（2022年）11月にはコクヨ（株）の協力を得て中学の総合の授業においてフェーズフリー商品の開発について生徒に実際に取り組んでもらうことで防災意識の向上と商品開発プロセスの学びを同時に体験してもらう機会が作られたが、後日開催されたフェーズフリー商品発表会において15の商品を生み出す成果に繋がった。

- ・その後も令和5年（2023年）には小中学校でフェーズフリーの出前授業を開催。令和6年には幼小中の防災担当教員によるフェーズフリー授業内容を考えるワークショップも開催された。

- ・この令和4年から6年の実践の中で得た教訓から、冊子「いつもともしもがつながる学校のフェーズフリー」の改定が令和7年（2025年）3月に行われ、実践事例の更なる拡充や授業での活用方法の具体化を目的とした活動提案シートの盛り込みなど、いずれも教育現場の忙しさや教員の負担軽減を意図しての改善が行われた。

- ・フェーズフリーの浸透はまだこれからと担当者からご説明いただいたが、確かな成果として、学校現場にフェーズフリーへの理解が進んだことと教育課程にフェーズフリーの日を組み込むことによる学校現場での意識の高まりが見られることを挙げておられた。

- ・日常から防災意識を自然に高めることを企図したフェーズフリーの浸透にむけた努力を今後も引き続き行っていくとの意気込みを述べておられたことを最後に記したい。



（４）所 感

- ・「フェーズフリー」を体現した（公民におよぶ）施設を有する他自治体への視察の機会としては今回で3回目になった。都度何故にその考え方が採用されアピールされてきたのか把握しようと視察を重ねてきた訳であるが、今後十分に起こり得る大規模災害（震災や津波など）への危機感に基づく施策展開の必要性は当然あるとしても、そうしたことだけではない事情や経過を窺い知ることができる。

- ・今治市のバリクリーンの例では、所謂迷惑施設と捉えられてきたごみ焼却場を、日常から市民に親しまれる様々な利用が可能な価値ある場所に提供し且つ有事に際しては避難所としても有効な機能を発揮していくよう設計されていて、新たな建設の理解と協力を促すためのフェーズフリーの用い方と私には解釈できた。

- ・札幌市の民間会社（株）アリガプランニングの本社では、北海道東部胆振地震の際の

経験とカーボンニュートラル実現に向けての建物のZEB化という社会的な要請をうまく捉えた本社社屋が有名であるが、その平時と非常時にわたる設計や建物構造など、フェーズフリー仕様とでもいうべき商材として普及促進に商機を求めておられる様にお見受けした。

・そして、今回の鳴門市の「くるくる なんと」や「鳴門市役所新庁舎」の訪問では、いわゆる街中の再編や人流の活発化、商工の活性化、もう少し俯瞰してみると、立地適正化というコンパクト化やエリア化のまちづくりの求めとも整合性をとることや、いわゆる財政的な制約条件を克服するための使い方がされていることに思いを致した。

・これら三者は三様ではあるが、知恵の発露としてのフェーズフリーを思う存分に生かした好事例として特筆すべきものと私は思いを深めたところである。

・フェーズフリーをまちづくりの分野から教育現場（幼稚園から小中学校まで）にも広げてきた鳴門市の独自の試みは、我々からすれば先進的で前に進んでいる自治体との思いを懐くわけであるが、市長を始め担当者からは、南海トラフ大地震への危機感とは裏腹に、この横文字への理解と何よりも信頼を覚えてもらえるかに大変苦勞を感じながら推進してきた状況を吐露されていたことに現実の困難さが窺われた。

・特に教育分野における実践では、教員自体の多忙な状況や教えるべき内容の多さの中で、どのように教え実践していくのか。今回の学校教育におけるフェーズフリーのガイドライン冊子の改定において具体的な活動提案シートの盛り込みを行ったとあるが、これは授業を行う先生方への活用のしやすさをもって利用が為されるようにとの慮りでもあろうか。ただ各現場での大変さはあるにしても、津波の速さと自身の50M走の記録を比較して逃げるしかないと自覚を促すような教育内容は、確かに有効であり、生きた教育であることには間違いない。こうした教育における知恵の発露と実践の集大成が必ずや教科書のような存在となり生かされていくことは自信をもって言えるのではないだろうか。

・さて、国立市では私のフェーズフリーの紹介（令和元年12月議会）で、その後、各小中学校にソーラーパネル付きリチウムイオンバッテリーを令和2年に導入して頂いた経過がある。今後は、まだ先とはなるが予定される市役所庁舎の建て替えや学校の改築工事、更には防災・減災施策の中における備蓄や設備の拡充など様々な施策課題が予想される。その際には、防災上での備えとしての要素は当然として、日常的な利活用（常活性）がどのように考えられているかに重きを置きつつ、様々な制約要因も考慮しながら実現に向けて克服していく、そのための知恵としてのフェーズフリーの応用と提案が具体的に求められる場面もあるのではないか。まずは、そうした場面を想定して、フェーズフリーの理解と普及、応用事例の研究にと、国立市が積極的に取り組んでいただけるような下地づくりを行うことから始めていきたいと思う。

最後にこの度の視察をお受けいただいた関係先の皆様に対し、深く感謝と御礼を申し上げますと共に、今後の更なるご発展と各位のご健勝を心から願う次第です。



議 長 会 の 動 き

東京都市議会議長会 定例総会

日 時 令和7年8月4日（月） 午後3時00分

場 所 東京自治会館 大会議室

副会長（狛江市議長）の開会の辞、会長（福生市議長）の挨拶に続き、八王子市議長、青梅市議長、調布市議長、小平市議長、東村山市議長の紹介の後、議事に入った。

1. 報告事項

- | | |
|--|-------|
| （１）会務報告 | 【了 承】 |
| （２）公益財団法人東京都区市町村振興協会令和7年度定時評議員会の
会議結果について | 【了 承】 |
| （３）全国市議会議長会第241回理事会の会議結果について | 【了 承】 |
| （４）東京市町村総合事務組合議会第1回臨時会の会議結果について | 【了 承】 |
| （５）関東市議会議長会第1回支部長会議の会議結果について | 【了 承】 |

2. 協議事項

- | | |
|---------------|----------|
| （１）各市提出議案について | 【提出議案なし】 |
| （２）都県提出議案について | 【承 認】 |

3. その他

- （１）令和7年度東京都市議会議長会関係役員について
- （２）東京都市議会議長会会員及び副議長・事務局長名簿
- （３）令和7年度日中友好交流事業について
- （４）令和7年度東京都市議会議長会事業計画
- （５） その他

【国立市より】

三多摩上下水及び道路建設促進協議会負担金について、自治会館改修工事に伴う会議費の増に対応するため、令和8年度以降3か年増額を予定している旨の報告。市は4,000円増となる予定で、正式には来年の同協議会総会で決定する。

以上、議事終了後、副会長（八王子市議長）の閉会の辞を受け、閉会した。

協 議 会 の 動 き

三多摩上下水及び道路建設促進協議会 正副会長・委員長会議

日 時 令和 7 年 7 月 18 日（金） 午後 1 時 21 分

場 所 国立市役所 2 階 議会応接室

会長（国立市議長）の挨拶、役員の紹介の後、議事に入った。

1. 報告事項

（1）会務報告 【了 承】

2. 協議事項

（1）令和 7 年度三多摩上下水及び道路建設促進協議会事業計画(案)について 【決 定】

（2）国・東京都への陳情行動について 【決 定】

（3）令和 7 年度委員会活動費(案)について 【決 定】

（4）令和 8 年度以降の負担金(案)について 【決 定】

3. その他

陳情行動における服装について協議し、協議会はノーネクタイ、上着着用とすることで確認し、事前に参加者へ周知徹底を図る。

第 57 回三鷹・立川間立体化複々線促進協議会・ 第 44 回多摩地域都市モノレール等建設促進協議会 合同総会

日 時 令和 7 年 7 月 28 日 (月) 午後 1 時 30 分
場 所 ホテルエミシア東京立川 4 階 カルログランデ

○第 5 7 回三鷹・立川間立体化複々線促進協議会総会

1. 議 事

- | | |
|----------------------------------|-------|
| (1) 報告第 1 号 令和 6 年度事業報告 | 【承 認】 |
| (2) 議案第 1 号 令和 6 年度 歳入歳出決算及び監査報告 | 【承 認】 |
| (3) 議案第 2 号 令和 7 年度事業計画 (案) | 【承 認】 |
| (4) 議案第 3 号 令和 7 年度 歳入歳出予算 (案) | 【承 認】 |
| (5) 役員改選 | 【留 任】 |

- | | |
|---------|-------|
| 2. 総会決議 | 【承 認】 |
|---------|-------|

○第 4 4 回多摩地域都市モノレール等建設促進協議会総会

1. 議 事

- | | |
|----------------------------------|-------|
| (1) 報告第 1 号 令和 6 年度事業報告 | 【承 認】 |
| (2) 議案第 1 号 令和 6 年度 歳入歳出決算及び監査報告 | 【承 認】 |
| (3) 議案第 2 号 令和 7 年度 事業計画 (案) | 【承 認】 |
| (4) 議案第 3 号 令和 7 年度 歳入歳出予算 (案) | 【承 認】 |

- | | |
|---------|-------|
| 2. 総会決議 | 【承 認】 |
|---------|-------|

令和 7 年度多摩川架橋及び関連道路整備促進協議会総会

日 時 令和 7 年 7 月 29 日 (火) 午後 2 時 00 分
場 所 新宿 N S ビル NS スカイカンファレンス ホール B

会長 (多摩市長) の開会の辞、来賓の挨拶に続いて会員の異動報告後、議事に入った。

1. 議 事

- | | |
|--|-------|
| (1) 第 1 号議案 令和 6 年度事業報告 | 【承 認】 |
| (2) 第 2 号議案 令和 6 年度収入支出決算及び監査報告 | 【承 認】 |
| (3) 第 3 号議案 令和 7 年度事業計画 (案) | 【決 定】 |
| (4) 第 4 号議案 令和 7 年度収入支出予算 (案) | 【決 定】 |
| (5) 第 5 号議案 多摩川架橋及び関連道路整備促進に関する要望書 (案) | 【決 定】 |
| (6) 第 6 号議案 役員の改選 (案) | 【決 定】 |

以上、議事終了後、副会長 (国立市議長) の閉会の辞を受け、閉会した。

三多摩上下水及び道路建設促進協議会 第2委員会

日 時 令和7年7月30日(水) 午前10時30分

場 所 東京自治会館 大会議室

副委員長(国立市)の開会の辞、委員長(昭島市)、会長(国立市)、委員長市議長(昭島市)、来賓の挨拶の後、議事に入った。

1. 会務報告 【承 認】

2. 協議事項

(1) 令和7年度第2委員会活動計画(案)について 【承 認】

(2) 国・東京都に対する陳情行動について 【承 認】

以上、議事終了後、副委員長(東大和市)から挨拶を受け、閉会した

三多摩上下水及び道路建設促進協議会 第3委員会

日 時 令和7年7月31日(木) 午前10時30分

場 所 東京自治会館 大会議室

副委員長(府中市)の開会の辞、委員長(東久留米市)、委員長市議長(東久留米市)、会長(国立市)の挨拶の後、議事に入った。

1. 会務報告 【承 認】

2. 協議事項

(1) 令和7年度第3委員会活動計画(案)について 【承 認】

(2) 国・東京都に対する陳情書(案)について 【承 認】

以上、議事終了後、副委員長(昭島市)から挨拶を受け、閉会した。

三多摩上下水及び道路建設促進協議会 第1委員会

日 時 令和7年8月5日（火） 午前10時00分

場 所 東京自治会館 大会議室

副委員長（八王子市）の開会の辞、委員長（西東京市）委員長市議長（西東京市）、会長（国立市）の挨拶、関係機関の紹介の後、議事に入った。

1. 現況報告 東京都水道事業の取組について

2. 会務報告 【承 認】

3. 協議事項

（1）令和7年度第1委員会活動計画（案）について 【承 認】

（2）国・東京都に対する陳情書（案）について 【承 認】

（3）その他 【な し】

以上、議事終了後、副委員長（国分寺市）から挨拶を受け、閉会した

東京都北多摩議長連絡協議会 定例総会

日 時 令和7年8月5日（火） 午後2時00分

場 所 東京自治会館 第4・5会議室

副会長（国分寺市議長）の開会の辞、会長（東久留米市議長）の挨拶の後、議事に入った。

1. 報告事項

（1）会務報告 【了 承】

（2）その他 【了 承】

2. 協議事項

（1）令和6年度東京都北多摩議長連絡協議会事業報告について 【了 承】

（2）令和6年度東京都北多摩議長連絡協議会歳入歳出決算の認定について 【認 定】

（3）令和7年度東京都北多摩議長連絡協議会事業計画（案）について 【決 定】

（4）令和7年度東京都北多摩議長連絡協議会歳入歳出予算（案）について 【決 定】

（5）令和8年度東京都北多摩議長連絡協議会役員（案）について 【決 定】

（6）その他

①東京自治会館建て替えに伴う会場の検討について 【決 定】

②東京都北多摩議長連絡協議会の課題について

3. その他

（1）参考資料について

以上、議事終了後、監事（小金井市議長）の閉会の辞を受け、閉会した。

三多摩上下水及び道路建設促進協議会陳情行動

日 時 令和7年8月20日（水） 午後2時40分～午後2時55分

場 所 都庁第一本庁舎6階応接室 （対 東京都副知事）

出席者 国立市議会議員（会長）、 青梅市議会議員（副会長）

福生市議会議員（副会長）、瑞穂町議会議員（副会長）

会長(国立市議長)あいさつの後、同協議会の歴史的経緯及び陳情の趣旨を説明し、東京都へ協力要請するとともに、会長から東京都副知事に陳情書を手渡した。

日 時 令和7年8月20日（水） 午後3時20分～午後3時35分

場 所 都議会議事堂6階 特別応接室 （対 東京都議会議員）

出席者 国立市議会議員（会長）、 青梅市議会議員（副会長）

福生市議会議員（副会長）、瑞穂町議会議員（副会長）

各委員会正副委員長

会長(国立市議長)あいさつの後、同協議会の歴史的経緯及び陳情の趣旨を説明し、東京都議会へ協力要請するとともに、各委員会の委員長から東京都議会議員に陳情書を手渡した。

日 時 令和7年8月21日（木） 午後1時30分～午後3時45分

場 所 財務省、国土交通省、総務省、環境省 （対 各省大臣）

出席者 松本洋平衆議院議員

国立市議会議員（会長）、 青梅市議会議員（副会長）

福生市議会議員（副会長）、瑞穂町議会議員（副会長）

各委員会委員長、

マイクロバスにて各省を巡回し、会長(国立市議長)から各省副大臣に陳情書を手渡し、懇談した。

令和 7 年 5 月分例月出納検査結果報告書

1 例月出納検査

(1) 種 類

地方自治法第 235 条の 2 の規定による検査

(2) 概 要

① 実施期間

ア 事前調査

令和 7 年 6 月 2 日（月）から令和 7 年 6 月 13 日（金）まで

イ 実 施

令和 7 年 6 月 20 日（金）

② 対象部局

会計管理者及び会計課、都市整備部下水道課

(3) 対象事項及び範囲

① 対象事項

令和 6 年度（令和 7 年 5 月分）

ア 歳計現金現在高報告書

イ 一般会計及び特別会計歳入歳出計算書

ウ 収支日計表（各会計分累計額）

令和 7 年度（令和 7 年 5 月分）

ア 歳計現金現在高報告書

イ 一般会計及び特別会計歳入歳出計算書

ウ 収支日計表（各会計分累計額）

エ 資金前渡精算整理表

オ 下水道事業会計（銀行預金別資金残高表、現預金出納簿、月次合計 残高試算表、資金予算表、予算執行状況表）

② 対象範囲

令和 6 年度（令和 7 年 5 月分）

ア 会計管理者の権限のうち現金の出納

イ 一般会計、各特別会計

令和 7 年度（令和 7 年 5 月分）

ア 会計管理者の権限のうち現金の出納

イ 一般会計、各特別会計、各基金

ウ 歳入歳出外現金

エ 下水道事業会計

(4) 手続き

① 実 施 通 知

令和 7 年 6 月 2 日（月）

② 資料提出期限

令和 7 年 6 月 11 日（水）

③ 事 前 調 査

事務局による調査（前記のとおり）

④ 実 施 監査委員による検査（前記のとおり）

⑤ 帳簿の突合

（５）結 果

① 概 評

令和７年５月分の一般会計、各特別会計、歳入歳出外現金及び各基金並びに下水道事業会計に係る現金の出納状況について、国立市監査基準に則り、先に提出された資料に基づき、出納簿、預金通帳、その他の諸帳簿を照合した結果は、次のとおりである。

ア 計数の正否

検査の結果、計数上の誤りは認められなかった。

イ 現金出納の状況

令和7年5月分（令和6年度）

会 計 名	受入高（円）	払出高（円）	残高累計（円）
一般会計	1,729,895,168	1,668,668,697	516,385,609
国民健康保険特別会計	△ 24,645,125	△ 26,794,858	83,659,120
介護保険特別会計	△ 300,249	13,811,060	80,421,350
後期高齢者医療特別会計	6,894,384	10,995,064	14,719,947
小 計	1,711,844,178	1,666,679,963	695,186,026
繰替運用	0	0	0
繰替使用	500,000,000	0	0
合 計	2,211,844,178	1,666,679,963	695,186,026
歳入歳出外現金	0	0	0

令和7年5月分（令和7年度）

会 計 名	受入高（円）	払出高（円）	残高累計（円）
一般会計	1, 974, 272, 821	1, 911, 380, 608	△ 1, 098, 025, 294
国民健康保険特別会計	467, 436, 947	362, 248, 373	119, 884, 432
介護保険特別会計	658, 209, 373	548, 954, 239	77, 230, 328
後期高齢者医療特別会計	295, 773, 600	109, 024, 025	47, 372, 798
小 計	3, 395, 692, 741	2, 931, 607, 245	△ 853, 537, 736
繰替運用	0	0	1, 800, 000, 000
繰替使用	△ 500, 000, 000	0	0
合 計	2, 895, 692, 741	2, 931, 607, 245	946, 462, 264
歳入歳出外現金	448, 037, 408	437, 900, 090	437, 396, 165

※歳入歳出外現金の残高累計には、令和6年度からの繰越分が含まれています。

ウ 予算に対する収入済額、収入率及び支出済額、執行率

令和7年5月分（令和6年度）

会 計 名	予算現額(円)	収入済額（円）	収入率 (%)	予算現額(円)	支出済額（円）	執行率 (%)
一般会計	40, 478, 742, 548	38, 994, 759, 962	96. 33	40, 478, 742, 548	38, 478, 374, 353	95. 06
国民健康保険 特別会計	7, 298, 559, 000	7, 147, 488, 469	97. 93	7, 298, 559, 000	7, 063, 829, 349	96. 78
介護保険 特別会計	6, 752, 286, 000	6, 731, 634, 812	99. 69	6, 752, 286, 000	6, 651, 213, 462	98. 50
後期高齢者医療 特別会計	2, 248, 569, 000	2, 251, 919, 773	100. 15	2, 248, 569, 000	2, 237, 199, 826	99. 49
計	56, 778, 156, 548	55, 125, 803, 016	97. 09	56, 778, 156, 548	54, 430, 616, 990	95. 87

令和7年5月分（令和7年度）

会 計 名	予算現額(円)	収入済額（円）	収入率 (%)	予算現額(円)	支出済額（円）	執行率 (%)
一般会計	40, 078, 938, 831	2, 716, 476, 710	6. 78	40, 078, 938, 831	3, 814, 502, 004	9. 52
国民健康保険 特別会計	7, 208, 330, 000	533, 887, 760	7. 41	7, 208, 330, 000	414, 003, 328	5. 74
介護保険 特別会計	6, 884, 215, 000	658, 531, 413	9. 57	6, 884, 215, 000	581, 301, 085	8. 44
後期高齢者医療 特別会計	2, 237, 371, 000	296, 376, 200	13. 25	2, 237, 371, 000	249, 003, 402	11. 13
計	56, 408, 854, 831	4, 205, 272, 083	7. 45	56, 408, 854, 831	5, 058, 809, 819	8. 97

エ 下水道事業会計現金出納状況

令和7年5月分

	受 入 高 (円)	払 出 高 (円)	差引残高 (円)
前 月 末 累 計	1,095,270,589	664,780,238	430,490,351
当 月 分	70,029,199	96,443,228	△ 26,414,029
累 計	1,165,299,788	761,223,466	404,076,322

② 個別事項

ア 指摘事項 なし

イ 要望事項 なし

以 上

令和 7 年 6 月分例月出納検査結果報告書

1 例月出納検査

(1) 種 類

地方自治法第 235 条の 2 の規定による検査

(2) 概 要

① 実施期間

ア 事前調査

令和 7 年 7 月 1 日（火）から令和 7 年 7 月 16 日（水）まで

イ 実 施

令和 7 年 7 月 22 日（火）

② 対象部局

会計管理者及び会計課、都市整備部下水道課

(3) 対象事項及び範囲

① 対象事項

令和 7 年 6 月分

ア 歳計現金現在高報告書

イ 一般会計及び特別会計歳入歳出計算書

ウ 収支日計表（各会計分累計額）

エ 資金前渡精算整理表

オ 下水道事業会計（銀行預金別資金残高表、現預金出納簿、月次合計 残高試算表、資金予算表、予算執行状況表）

② 対象範囲

令和 7 年 6 月分

ア 会計管理者の権限のうち現金の出納

イ 一般会計、各特別会計、各基金

ウ 歳入歳出外現金

エ 下水道事業会計

(4) 手続き

① 実 施 通 知 令和 7 年 7 月 1 日（火）

② 資料提出期限 令和 7 年 7 月 10 日（木）

③ 事 前 調 査 事務局による調査（前記のとおり）

④ 実 施 監査委員による検査（前記のとおり）

⑤ 帳 簿 の 突 合

(5) 結 果

① 概 評

令和 7 年 6 月分の一般会計、各特別会計、歳入歳出外現金及び各基金並びに下水道事業会計に係る現金の出納状況について、国立市監査基準に則り、先に提出された資料に基づき、出納簿、預金通帳、その他の諸帳簿を照合した結果は、次のとおりである。

ア 計数の正否

検査の結果、計数上の誤りは認められなかった。

イ 現金出納の状況

令和7年6月分

会 計 名	受入高 (円)	払出高 (円)	残高累計 (円)
一般会計	4,769,823,009	3,041,053,213	630,744,502
国民健康保険特別会計	459,912,462	393,996,249	185,800,645
介護保険特別会計	417,014,359	591,804,235	△ 97,559,548
後期高齢者医療特別会計	18,187,247	115,178,070	△ 49,618,025
小 計	5,664,937,077	4,142,031,767	669,367,574
繰替運用	△ 1,800,000,000	0	0
繰替使用	0	0	0
合 計	3,864,937,077	4,142,031,767	669,367,574
歳入歳出外現金	796,583,921	581,496,583	652,483,503

※歳入歳出外現金の残高累計には、令和6年度からの繰越分が含まれています。

ウ 予算に対する収入済額、収入率及び支出済額、執行率

令和7年6月分

会 計 名	予算現額(円)	収入済額 (円)	収入率 (%)	予算現額(円)	支出済額 (円)	執行率 (%)
一般会計	40,379,354,831	7,486,299,719	18.54	40,379,354,831	6,855,555,217	16.98
国民健康保険特別会計	7,208,330,000	993,800,222	13.79	7,208,330,000	807,999,577	11.21
介護保険特別会計	6,884,215,000	1,075,545,772	15.62	6,884,215,000	1,173,105,320	17.04
後期高齢者医療特別会計	2,237,371,000	314,563,447	14.06	2,237,371,000	364,181,472	16.28
計	56,709,270,831	9,870,209,160	17.40	56,709,270,831	9,200,841,586	16.22

エ 下水道事業会計現金出納状況

令和7年6月分

	受 入 高 (円)	払 出 高 (円)	差引残高 (円)
前 月 末 累 計	1,165,299,788	761,223,466	404,076,322
当 月 分	73,880,673	37,425,538	36,455,135
累 計	1,239,180,461	798,649,004	440,531,457

② 個別事項

ア 指摘事項 なし

イ 要望事項 なし

以 上

令和 7 年 7 月分例月出納検査結果報告書

1 例月出納検査

(1) 種 類

地方自治法第 235 条の 2 の規定による検査

(2) 概 要

① 実施期間

ア 事前調査

令和 7 年 8 月 1 日（金）から令和 7 年 8 月 14 日（木）まで

イ 実 施

令和 7 年 8 月 21 日（木）

② 対象部局

会計管理者及び会計課、都市整備部下水道課

(3) 対象事項及び範囲

① 対象事項

令和 7 年 7 月分

ア 歳計現金現在高報告書

イ 一般会計及び特別会計歳入歳出計算書

ウ 収支日計表（各会計分累計額）

エ 資金前渡精算整理表

オ 下水道事業会計（銀行預金別資金残高表、現預金出納簿、月次合計 残高試算表、資金予算表、予算執行状況表）

② 対象範囲

令和 7 年 7 月分

ア 会計管理者の権限のうち現金の出納

イ 一般会計、各特別会計、各基金

ウ 歳入歳出外現金

エ 下水道事業会計

(4) 手続き

① 実 施 通 知

令和 7 年 8 月 1 日（金）

② 資料提出期限

令和 7 年 8 月 13 日（水）

③ 事 前 調 査

事務局による調査（前記のとおり）

④ 実 施

監査委員による検査（前記のとおり）

⑤ 帳簿の突合

(5) 結 果

① 概 評

令和 7 年 7 月分の一般会計、各特別会計、歳入歳出外現金及び各基金並びに下水道事業会計に係る現金の出納状況について、国立市監査基準に則り、先に提出された資料に基づき、出納簿、預金通帳、その他の諸帳簿を照合した結果は、次のとおりである。

ア 計数の正否

検査の結果、計数上の誤りは認められなかった。

イ 現金出納の状況

令和7年7月分

会 計 名	受入高 (円)	払出高 (円)	残高累計 (円)
一般会計	2,682,105,669	2,837,340,790	475,509,381
国民健康保険特別会計	622,360,621	374,607,085	433,554,181
介護保険特別会計	990,978,808	560,254,406	333,164,854
後期高齢者医療特別会計	240,439,800	110,943,983	79,877,792
小 計	4,535,884,898	3,883,146,264	1,322,106,208
繰替運用	0	0	0
繰替使用	0	0	0
合 計	4,535,884,898	3,883,146,264	1,322,106,208
歳入歳出外現金	783,421,248	652,966,692	782,938,059

※歳入歳出外現金の残高累計には、令和6年度からの繰越分が含まれています。

ウ 予算に対する収入済額、収入率及び支出済額、執行率

令和7年7月分

会 計 名	予算現額(円)	収入済額 (円)	収入率 (%)	予算現額(円)	支出済額 (円)	執行率 (%)
一般会計	40,379,354,831	10,168,405,388	25.18	40,379,354,831	9,692,896,007	24.00
国民健康保険特別会計	7,208,330,000	1,616,160,843	22.42	7,208,330,000	1,182,606,662	16.41
介護保険特別会計	6,884,215,000	2,066,524,580	30.02	6,884,215,000	1,733,359,726	25.18
後期高齢者医療特別会計	2,237,371,000	555,003,247	24.81	2,237,371,000	475,125,455	21.24
計	56,709,270,831	14,406,094,058	25.40	56,709,270,831	13,083,987,850	23.07

エ 下水道事業会計現金出納状況

令和7年7月分

	受 入 高 (円)	払 出 高 (円)	差引残高 (円)
前 月 末 累 計	1,239,180,461	798,649,004	440,531,457
当 月 分	85,033,758	112,677,867	△ 27,644,109
累 計	1,324,214,219	911,326,871	412,887,348

② 個別事項

ア 指摘事項 なし

イ 要望事項 なし

以 上

6月・7月・8月新着図書・資料の紹介

○ 新着図書

書 名	著 者	出版社
SDGSの先駆者9人の女性とごみ環境	青木 泰	イマジン出版
自治するまちのつくり方	松下 啓一	イマジン出版

○ 資 料

地方議会人	6月号・7月号・8月号	中央文化社
ガバナンス	6月号・7月号・8月号	ぎょうせい
自治実務セミナー	7月号・8月号・9月号	第一法規

くにたち市議会

令和 7 年 6 月

令和 7 年 7 月

令和 7 年 8 月

No.457

発行 国立市議会事務局